

はじめに

はいたい ぐすーよー ちゅーうがなびら。

－ 昨年 の 11 月、私は第 32 代那覇市長としてかじ取り役を託されました。以来、「ひと つなぐ まち」というキャッチフレーズのもと全力で駆け出し、多くの力をつなぎあわせながら、県都那覇市の更なる発展に向け課題の一つひとつに真正面から向き合っております。

本市は今年、那覇市制施行 95 周年の節目の年を迎えます。これまで本市の発展に力を尽くされた多くの皆様に、心より感謝を申し上げます。脈々と受け継がれてきた歴史のバトンをしっかりと握りなおし、沖縄県のフロントランナーとして先人の労苦に恥じることのないよう、今後も市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りながら、市政運営に全力で取り組む所存です。

それでは、平成 28 年度の施政方針と予算案、主要事業をあわせて説明申し上げます。

ゆたさるぐとぅ うにげーさびら。

（民主主義と地方自治尊重への願い）

昨年は、戦後 70 年の節目の年であり、沖縄戦をはじめ先の大戦で犠牲となった人々のみ霊を慰めるとともに、平和を願う気持ちがより強まった年でした。世界の平和を願う発信地である沖縄県、その県都那覇市の市長として、平和の尊さを次世代に伝えていくことを固く心に誓いました。

米軍統治下において、長く自己決定権をないがしろにされてきた私たちには、地域のことは住民の意志で決めたいという強い願いがあります。その思いがしっかりと反映される地方自治こそ、民主主義国家の根幹だと考えます。

一方で、辺野古に目を向けると、国は「辺野古推進が唯一の解決策」との主張を繰り返し、新たな基地建設を強行に進めています。本来、国と地方自治体の関係は互いを尊重しあう立場であるにも関わらず、沖縄の声を力でねじ伏せようとする国の姿勢は、地方自治の本旨に反しており、断じて見過ごすことはできません。このことは、地方自治や地方分権の観点から見た民主主義のあり方として、すべての地方自治体に共通する問題ではないでしょうか。

翁長知事は、強硬手段をとる国に屈することなく、選挙で示された民意の尊重を訴え続けています。揺るぎのない姿に、沖縄へ共感する声は確実に広がっており、私たちに大きな勇気と誇り、自信を与えてくれます。私はこれからも、知事の行動を支持してまいります。

今後さまざまな場面、機会をとらえて、国内をはじめ国際社会に沖縄の実情を発信し、地方自治や民主主義を守り抜く取組みを重ねていく決意です。

(笑顔が輝くまちづくり)

日本は、これから本格的な人口減少時代を迎えます。

本市は、1980年代から人口30万人を維持し、活力ある「なは」を作り上げてまいりました。しかしながら、今後は高齢化が進むとともに、人口減少に向かうことが予測されております。

現在、全国各地の地方自治体において、地域活性化の取組みを強化することが求められています。

本市においても、これまでの人口動向などの分析とこれからの人口推計をまとめた「那覇市版人口ビジョン」、そして当面5年間で行うべき施策をまとめた「那覇市版総合戦略」の策定に取り組んでおります。

地域の人々が、地域ならではの視点を活かし、魅力を掘り起こすとともに、地域の強みを把握して価値を高める工夫をすることが今まで以上に必要となってきます。

幸いなことに、本市には素晴らしい人材が揃っています。また、オンリーワンの魅力を数多く備えています。市民一人ひとりが今ある価値に気づき、自信と誇りを持つことから将来への可能性が花開くものと信じています。

県都としての求心力を活かし英知を結集して、これからもみんなの笑顔が輝くまちづくりに取り組んでまいります。

（より効果的な自治体運営を）

全国的な少子高齢化の進展に伴い、本市においても人口構造や財政状況が変化していきます。生産年齢人口が減り、税収等の歳入が減る一方で、歳出は拡大します。

公共施設の遊休化が進み維持管理コストが重くのしかかり、また、扶助費についても増加に歯止めがかかりません。

地域の課題や市民のニーズに応えるためには、人口動態に基づいて、教育や福祉等、将来予測を数値化し、その情報、危機感を共有したうえで、責任を持って未来に残すものを選択していかなければなりません。

厳しい時代であるからこそ、中長期的な視点にたって、人口構造の変化や財源を考慮したうえで、ソフトとハード両面から、より効果的な行財政運営に努めることが必要だと考えています。

（第5次那覇市総合計画の策定に向けて）

本市の第4次総合計画については、残す期間があと2年となりました。そこで、これから新たな総合計画の策定に向けて作業を進めてまいります。

協働によるまちづくりを進める本市としましては、総合計画の策定にあたり、市民の皆様の参画が必要不可欠だと考えております。

本市では、これまで、各地域・各分野において協働によるまちづくりに意欲のある方を対象に「なは市民協働大学」を開催し、協働の輪をつなげてまいりました。さらに、上級編の「なは市民協働大学院」を開講し、まちづくりコーディネーターとして地域で活躍する人材の発掘・育成の場として深化させ、協働のネットワークを広

げております。

第5次総合計画については、このような場を活用して市民の皆様と活発な議論を交わしながら取り組みを進め、平成 29 年度末までに策定いたします。

この新たな総合計画を「ひと つなぐ まち」の羅針盤として、子どもからお年寄りまで一人ひとりが互いに理解し合い、存在を認め合う、市民が幸せを感じるまちづくりに向けて取り組んでまいります。

（あたたかくつながる協働）

まちづくりの主体・担い手は、ほかならぬ市民であるということが、協働によるまちづくりの原点です。地域の課題を発見、共有し、みんなで考え協力して解決することこそ地方自治の本質です。よりよいまちづくりというベクトルを社会全体で共有しながら、職員のスキルをさらに高めるとともに、市民力・地域力の向上についても総力を挙げて取り組みます。

真の協働を推し進めるには、ひとや地域のつながる力を最大限引き出す仕組みづくりが必要と考えます。「人」「知恵」「情報」といった様々な地域資源のつながりや交流をさらに活性化させることで相乗効果が生まれ、より大きな力が発揮されます。

本市では、様々な場面で地域人材の活力を求めています。しかしながら、地域やボランティア団体では担い手の減少や情報が不足している現状があります。

そこで、実際に地域で活動している方や、意欲のある人材をつなぎ、地域のニーズとマッチングする仕組みとしての（仮称）人材データバンクについて検討を始めています。教育や福祉をはじめとする様々な分野において、地域のボランティアの力をつなぐ仕組みづくりに積極的に取り組みます。

地域内外の様々な担い手の協力や連携の輪をつなぎ、行政と市民のパートナーシップを密にしながら、誇りと自信を持って、より成熟した協働のまちづくりをともに進めてまいりましょう。

（新たなコミュニティへの期待）

本市における地域コミュニティとしては、これまで各地域の自治会が地域の核としての大きな役割を担ってきました。地域に根ざしたコミュニティは、協働によるまちづくりの基盤です。

現在、コミュニティのエリアをさらに拡大し、新たな結節点として、小学校を地域の拠点とする取り組みを進めております。小学校区をエリアとし、校区内で活動する自治会を中心に、PTAや地域で活動する団体・組織が、それぞれの目的や活動を尊重しあい、緩やかに連携・協力する、まちづくりの新たな仕組みです。

小学校区ごとにまちづくり協議会を設立することによって、子どもたちを地域住民で見守るほか、PTAなど若い世代を含めた住民同士の交流が促進され、地域でリ

ーダーとなる人材の発掘・育成にもつながります。

市民にとって身近な、小学校区というエリアでの地域づくりは、まさしく行政だけでは成しえない、協働によるまちづくりの実践です。今後もさらに、連携の輪をつなぐ仕組みを着実に広げていきたいと考えております。

人と人をつなぎ、人と地域をつなぐコミュニティの構築が「ひと つなぐ まち」の礎となり、地域への愛着や誇りの持てる、温かい見守り力のあるまちづくりにつながっていくことと期待しております。

(子どもたちへ温かいまなざしを)

私は長年、教育現場に携わってまいりました。市長の職に就いて2年目の今、改めて思うことがあります。子どもたちの教育については学校教育にとどまるものではなく、幅広い分野で関わりがあるのだ、ということ強く実感しております。

生まれてすぐから、すでに、人材育成は始まっています。福祉の分野、子どもの分野、そして学校教育など「未来を担う人材育成」は、市長としての私の核となるものだと考えています。

本市では、人材育成の土台としての学力向上や不登校対策に幅広く取り組んでおります。

また、「子育てがしやすい那覇市」の実現も強く求められています。待機児童解消は市民が最も望んでいる課題であり、安心して子どもを預けることのできる十分な受

け皿を整備するため、優先して財源を確保し、多角的な取り組みを推進します。子育てに光をあてることで、子どもが健やかに成長し、親ものびのびと社会で活躍することができます。家庭や地域に活力が増し、ぬくもりある笑顔が広がるまちづくりをすすめてまいります。

さらに、特別支援学校の新設を求める声も高まっています。保護者の皆様の切実な思いを重く受け止め、県と連携してしっかりと取り組みたいと考えております。

（子どもの貧困対策）

今、最優先で取り組むべき課題は、子どもの貧困対策です。親の所得格差が、責任のない子どもたちに転嫁されてはなりません。このために、子どもたちの未来が摘み取られることのないよう、幅広くサポートしていきたいと考えております。

貧困の世代間連鎖を断ち切るため、本市ではこれまで、ひとり親世帯の就労支援や就学援助、不登校児童生徒の登校復帰支援や学習支援など、様々な取り組みを進めてまいりました。その特筆すべき成果として、生活保護世帯における高校進学率が目覚ましい勢いで増加していることがあげられます。

子どもたちのいる学校現場から、各分野での施策へとスムーズに支援をつなげていくために、庁内で横断的な組織を立ち上げ、スピード感を持って着実に取り組みをすすめております。

今年度より、国の大きな後押しを受けて、子どもに寄り添う支援員を、見守りの拠点となる学校へ順次配置してまいります。さらに、子どもの居場所を増設するなど、問題を抱えている児童生徒への支援を拡充します。

すべての子どもたちが、自らの理想の未来を思い描ける環境を手にし、夢と希望を持ってこれからの人生を力強く歩いていくことができるよう、学校現場と連携した総合的な取り組みにより子どもを取り巻く環境の改善を図ってまいります。

（明るい光を放つ観光都市）

観光という言葉は、「観る」と「光」という二つの文字からできており、「その土地の光を観る」ことだと言われています。

本市には、万国津梁の都として栄えた古の歴史の香りが今もなお息づく情緒あふれる街並み、伝統文化など、独自の輝きが数多くあります。琉球王朝時代より育まれてきた迎恩の心で世界中の皆様を温かくもてなし、色とりどりに輝く光を存分に味わっていただけるよう、独自の魅力を磨くことが本市の発展につながります。

現在、沖縄振興にとって大変重要な時期だと考えております。素晴らしい観光資源はたくさんありますが、手をこまねいているだけではなく、新しい切り口で付加価値を高める工夫が必要とされています。

急増するクルーズ船の寄港や、航空路線の拡充に伴い

増加する外国人観光客への対策として、グローバル化への取り組みにも力を入れてまいります。

加えて、今年は第6回世界のウチナーンチュ大会が開催されます。海外、県外の県系人が一堂に会するこのイベントの開催を心から歓迎するとともに、ふるさとの伝統・文化を味わってもらえることを大いに期待しております。

2020年には東京オリンピックが開催されます。この好機をとらえ、スポーツコンベンションシティとしての可能性をひろげるとともに、更なる集客へつなげるため、バレーボールや野球のキャンプ候補地として準備をすすめてまいります。

本市における、これまでの観光、これからの観光。先人たちが築いた伝統文化を礎に、これからの新たな歴史を創っていくのは、今を生きる私たちです。先人たちに誇れる国際観光都市を目指して、全力で取り組みをすすめてまいります。

予算編成と主要事業の説明

(予算編成の説明)

それでは、平成 28 年度予算案の概要を申し上げます。

一般会計予算は、1,430 億 500 万円で、対前年度比 85 億 3 千 500 万円、6.3%の増となっております。

歳入予算では、景気上昇や収納努力による市税の増および地方消費税交付金、地方交付税、国庫支出金等にお

いても増額を見込んでいます。

歳出予算では、待機児童解消に向けて引き続き取り組むとともに、沖縄子供の貧困緊急対策事業を含む子ども政策分野の充実を図るため、これらの施策へ重点的に予算を計上いたします。また、学校施設・市営住宅の建替え事業等や扶助費等社会保障費の増についても確実に対応してまいります。

企業会計を除く特別会計予算は、総額約 813 億 9 千 4 百万円で、対前年度比約 28 億円、3.6%の増となっております。特別会計予算の増額は、市街地再開発事業特別会計、介護保険事業特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の増などによるものとなっております。

平成 20 年度の医療制度改革以降、急激に財政状況が悪化した国民健康保険事業に対しては、全事業の見直しや一般会計からの政策的な繰り入れ等、全庁一体となって取り組みを進めてまいりました。

職員一人ひとりが努力を重ねた結果、平成 29 年度末の県移管までに 178 億円と見込まれていた累積赤字額を、着実に縮減しております。

引き続き、緊張感を維持しながら、累積赤字解消に向けて全力で取り組むとともに、抜本的な解決に向けて、国へ支援を求めてまいります。

このような国保累積赤字への対応をはじめ、扶助費や公債費の増大、学校老朽校舎改築や新たな施設建設への対応など、本市の財政運営上の課題は、短期的な問題で

はなく、長期にわたって続くものとなります。

将来にわたり持続可能な行財政運営を行うことは、自治体としての責務です。将来に希望が広がる施策を展開していけるよう、歳入確保及び歳出削減に向けて、これまで以上に「選択と集中」に基づく政策判断と行財政改革に、不退転の決意で取り組みます。

多様で高度化する市民ニーズに的確に対応し、将来にわたって質の高いサービスを提供するため、引き続き市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

（主要事業の説明）

次に、平成 28 年度の主な事業を、第 4 次那覇市総合計画で掲げた 6 つの都市像に沿ってご説明します。

まず、「心地よいつながりでつくる自治・協働・平和都市」について、ご説明します。

（協働によるまちづくり）

本市が推進する協働によるまちづくりの拠点である「なは市民協働プラザ」の利活用を充実させ、協働大使をはじめ入居団体や市民の皆様と連携し、つながりを広げることにより、各団体及び個人の自主的な取り組みや地域の活性化につなげてまいります。

市民の視点をまちづくりに活かすため、「なは市民協働大学」や、2 年目を迎える「なは市民協働大学院」を発展させ、地域で活躍できる人材の発掘や育成を継続し

て行います。

また、校区まちづくり協議会支援事業では、市内全域での実施を目指しており、公募により新たに3校区のまちづくり協議会に対する支援に取り組みます。

（平和交流・男女共同参画）

今年、福州市との友好都市締結 35 周年を迎えるにあたり、市民訪問団で福州市を訪問し、記念式典や関連イベントへの参加を通して相互理解を深めてまいります。

さらに、10 月には第 6 回世界のウチナーンチュ大会が開催されます。那覇市出身者と市民・関係者との親睦を深めるための交流会を開催します。

また、本市は昨年 7 月、全国の自治体で 2 番目に、性の多様性を尊重する都市として「レインボーなは宣言」を行いました。市民や職員を対象とした意識啓発講座やシンポジウム開催などの取り組みを進めてまいります。

那覇軍港の跡地利用については、地主会との連携により、跡地利用計画づくりに取り組みます。

（市民に開かれた効率的な行政）

マイナンバー制度が導入され、1 月から個人番号カードの交付が始まっております。市民サービスの効率化と向上への取り組みとして、個人番号カードをお持ちの方がコンビニエンスストアにおいて本市の住民票の写しや税関係証明書等が取得できるようシステム構築に着手し

ており、10月からのサービス開始を予定しております。

つぎに、「地域力を活かし、生きがいをもって支えあう健康都市」について、ご説明いたします。

（健康づくりと地域医療の充実）

「市民一人ひとりが健康づくりに取り組み、健康長寿を実現する～家庭・職場・地域もあなたの健康応援団～」を基本理念として、市民総がかりで健康づくりに取り組む、第2次「健康なは21」（健康増進計画）を実践してまいります。

開始2年目になる「健やか親子なは」（那覇市母子保健計画）に基づき、関係機関との連携強化や近隣・地域社会で助け合う「地域力」が育つよう取り組みます。

国民健康保険の被保険者に、はり・きゅう等の施術利用券を交付して市民の健康づくりへの支援を行います。

また、生活習慣病重症化予防事業として保健指導を行うことで、重症化を防ぎ市民の生活の質を維持するためのプログラムを継続して実施してまいります。

（地域の支えあい）

市内12箇所に地域包括支援センターを設置し、総合相談、権利擁護、介護予防等に取り組んでおります。今後は高齢者が安心して住み慣れた地域で生活ができるよう、高齢者に対する医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく、一体的に提供する地域包括ケ

アシシステムの構築に取り組んでまいります。

また、平成 29 年度の「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」開始に向けた体制整備として、生活支援コーディネーターを配置し、ボランティア、NPOや企業など多種多様な主体による協議体において、地域のニーズに沿った新たなサービスの創出等を行ってまいります。

住民参加による地域づくりを通じて、地域住民の社会的孤立を防ぎ、困ったときこそ頼れるような、つながりや絆が感じられる、温かいまちづくりに努めます。

（自立を支援するサービス提供）

生活保護に至る前の段階での自立支援として、生活困窮者に対して、就労などの自立に向けたプランを作成するなど、個別に寄り添った形での相談支援を行います。

さらに、生活困窮者が、経済的な理由によって、必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、無料又は低額な料金で診療を受診した方に対して、新たに院外処方調剤費について助成を開始します。

また、これまで高齢者の社会参加と健康づくりの取り組みとして好評を博しているふれあいデイサービスの実施場所等を活用して、介護予防が必要な高齢者に対し、機能訓練等を提供するリハビリふれあいデイサービス事業を継続して行います。

つぎに、「人・自然・地球にやさしい環境共生都市」

について、ご説明いたします。

（地球環境への配慮）

地球温暖化の原因となる温室効果ガス削減のため、住宅用省エネ設備の設置に対する費用への一部助成を継続して実施し、環境保護についての意識啓発を推進します。

（資源循環型社会）

市民の皆様からの要望にお応えし、新たにスプリング入りマットレスとソファの収集を行います。それにより、市民サービスの向上はもとより、不法投棄の防止を図ります。

新聞紙等の資源化物の無断持ち去り行為に対しては、今後とも、過料処分を行うなど毅然とした対応で臨みます。また、資源化物回収の拠点としてご協力いただく地域団体等に奨励金を交付し、資源化物の適正な回収を推進します。

水資源の有効利用等のため、雨水又は井戸水の利用設備を設置する市民に設置費用の一部補助を継続して実施します。

（衛生的な環境の確保）

ハブの捕獲、衛生害虫の防除及び飼い主のいない猫を対象にした不妊去勢手術を継続して実施し、市民や観光客の安全と衛生的な生活環境の確保を目指します。

つぎに、「子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市」について、ご説明いたします。

（生涯学習の推進と地域の教育力の向上）

市民体育館に各種スポーツの全国大会、プロバスケット、バレーボールリーグなどトップレベルのイベント誘致を図る目的から、施設の機能強化をすすめます。選手の安全を確保し十分な加重に耐えられるよう、メインアリーナ床面の張替えを行います。

産業振興に資する人材の育成及び地域活性化を支援するための（仮称）生き生き人材育成支援施設の真和志南地区への整備のため、実施設計に向けて取り組みます。

（子育て支援と就学前教育・保育）

子育て支援と就学前教育・保育の充実につきましては、まず、新たな取組みとして、大道幼稚園をはじめとする5園を皮切りに、市立幼稚園の認定こども園への移行を年次的に進めてまいります。本市の就学前教育・保育施策の大きな転換点となる認定こども園では、従来の幼稚園機能に加えて、給食の提供、土曜保育、4月1日受入などの保育所機能を併せて実施してまいります。

また、待機児童の解消に向けた最も効果的な取組みとなる認可保育所の新規設置については、賃貸物件の活用や、認可外保育施設からの移行を含め、17ヶ所を目標に取り組みます。

さらに、事業所内保育所の整備促進や、認可外保育施設への支援を継続して行います。

このような多角的な取り組みにより、約 1,600 人の保育定員の増を目指します。

また、待機児童解消に必須となる保育士確保に向けては、県との連携を図り、積極的に取り組んでまいります。

ひとり親家庭の支援に向けては、沖縄県の補助事業を活用し、ひとり親家庭における認可外保育施設の利用料の一部を補助するとともに、市営住宅の優先入居を図るなど、生活の安定と自立促進への取り組みを推進します。

子ども医療費助成制度についても、対象年齢を就学前まで拡充し、通院費用の負担軽減を図ります。

(子どもの視点に立った環境づくり)

確かな学力の育成、豊かな人間性・社会性の育成、中学校入学時の不安解消を図ることを目的に、これまで小中一貫教育を市内の小・中学校で順次導入してまいりました。いよいよこの4月より全小・中学校へ拡大して実施します。

全小学校に学習支援員を派遣し、3年生算数を中心に学力の定着を図り、学力向上に引き続き取り組みます。

平成 27 年度より、不登校の児童生徒に対する支援の拡充として「自立支援教室(きら星学級)」の「第2教室」を設置しました。学校現場や家庭からの要望にこたえるため、来所送迎やアウトリーチなどの支援を充実させ、子

どもたちの心に寄り添った居場所づくりや登校復帰への支援に継続して取り組みます。

学校施設については、城西小学校及び城北中学校の屋内運動場、真和志中学校校舎の改築工事に着手いたします。また、引き続き、学校施設の耐震化事業を推進してまいります。

（文化の継承と発展）

新文化芸術発信拠点施設（新市民会館）を久茂地地区へ建設するため、引き続き基本設計業務等を進めてまいります。

また、地域の歴史と深く係わる伝統芸能や民俗文化の継承発展に取り組む文化団体等の活動に対して補助金を交付するとともに、地域で受け継がれてきた芸能を一堂に集め舞台公演として発表する「地域文化芸能公演」を実施します。

今年は、朝鮮人陶工が沖縄に陶器技術を伝えてから 400 年を迎えます。初期の琉球陶器及び関係資料を紹介・展示する特別展を開催します。

つぎに、「人も、まちも生きいき、美ら島の観光交流都市」について、ご説明いたします。

（産業の振興）

「那覇市 I T 創造館」、「なは産業支援センター」を活用し、情報通信産業、国際物流関連産業、観光関連産業

等の戦略的成長産業分野の集積及び市場開拓に資する企業の支援を行うことで地域の活性化を推進します。

創業支援については、民間事業者・関係機関等と連携した支援の体制づくりとして「ワンストップ相談窓口」を設置し、「創業支援アドバイザー」を配置いたします。

昨年4月に施行した「めんそーれ那覇市観光振興条例」に定める「良好な観光環境の維持」を目指し、国際通り及び周辺における強引な客引き、違法看板の設置などの迷惑行為に対する指導に地域とともに取り組んでまいります。

本市の水産業について、泊魚市場、泊いゆまちなどの水産拠点としてのあり方について検討を進めてまいります。

（まちの活性化）

本市観光の要である国際通り及び中心商店街の活性化に向けて、商店街自らの創意工夫による積極的な取り組みや提案事業を支援します。

牧志公設市場雑貨部1階の「まちぐわー案内所ゆっくる」では、多目的トイレや授乳室等の機能を備え、マチグワーに特化した情報を効果的に発信することで、観光客や地元客への利便性を高めます。

「ひやみかちマチグワー館」では、沖縄の伝統芸能や音楽イベント等を開催し、地元客も観光客も楽しめる拠点施設としての充実を図ります。

第一牧志公設市場については、将来の中心市街地全体

を俯瞰したビジョンを市民、事業者や周辺商業者等と共有し、関係者との対話を重ねながら、再整備に関する基本計画を策定してまいります。

最後に、「安心、安全で快適な亜熱帯庭園都市」について、ご説明いたします。

（都市防災と防犯）

防災拠点施設として整備する那覇市津波避難ビルは、5月頃の供用開始を予定しております。平常時は子どもから高齢者まで世代を超えた地域の方々が集う交流拠点施設として活用してまいります。

全国的に課題となっている空き家問題については、その所在や所有者等の状況を把握する調査を行い、空き家等対策計画の策定に向け準備を進めてまいります。

消防署所の再編計画に基づき、松尾出張所と真和志出張所を統合し、4月に神原出張所として開設いたします。

（市街地の整備）

市営住宅について、石嶺、宇栄原、大名の各市営住宅の建て替え工事を継続するとともに、老朽化した真地市営住宅についても、建て替えに向けた基本計画策定のため基礎調査を行います。

農連市場地区の再開発事業については、市場店舗等の建築工事や道路工事等に着手し、防災機能の改善と活気と賑わいにあふれるマチグッー空間の再生を図ります。

観光や交通の拠点として位置づけられているモノレール旭橋駅周辺地区について、引き続き再開発事業を促進します。

（交通体系の整備）

交通体系の整備では、沖縄都市モノレール延長事業について、引き続き早期開業を目指し取り組んでまいります。

また、LRTの導入可能性調査については、これまでの基礎調査を踏まえ、最適なルート案を検討してまいります。

さらに、増加傾向にある自動二輪車や自転車の利用環境の向上・充実を図るため、基礎調査を実施してまいります。

主要な道路の整備もあわせ、亜熱帯の沖縄らしい道路の緑化や美化に取り組み、観光都市にふさわしい景観づくりを推進します。

那覇の歴史、魅力等を存分に味わっていただけるよう、歴史を紹介する説明板を設置し、楽しく快適に散策できる歴史散歩道の整備を行います。

（上下水道の整備）

水道水の安定供給のため、耐震化をすすめ、自然災害等による被災を最小限にとどめるための強靱な水道を目指します。また、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上を図るため、汚水管の未整備地区の整備を進めるととも

に、首里石嶺町 4 丁目地区の浸水被害軽減のため、雨水を一時的に貯留する地下式雨水調整池の整備に取り組みます。

（自然と調和したまちなみ）

亜熱帯特有の自然や文化に調和した魅力的なまちづくりを推進するため、都市景観形成地域に指定されている 3 地区への助成を継続して行います。那覇の歴史が香る赤瓦の屋根や石垣など、快適で美しい景観を地域住民とともに守り、育て、創出し、「亜熱帯庭園都市」のさらなる実現を目指します。

結びに

以上、市政運営にかける私の思いと、平成28年度の予算案や主要事業の概要などについて説明してまいりました。

（希望の音色を奏でる）

たくましく次代を切り拓く人材を育むためには、人との出会いをもとに、人間力を成長させていくことが重要であると考えております。出会いは、互いに影響を与え合い、人間力を高め合うきっかけとなります。感謝の気持ちを持って、人と人がつながることは、音楽に例えるとオーケストラのようなもので、幾重にも重なり合う音色が、より美しく人々を魅了するハーモニーとなります。

柔らかい心で、手と手をつなぎ、子や孫の輝かしい未来に向けて、市民の皆様がそれぞれの立場で希望の音色を奏でましょう。

心を耕す、と書いて「耕心（こうしん）」

これは、私が座右の銘として常に胸に刻んでいる言葉です。固く閉ざされた心には、新しいことは入ってきません。種をまいてしっかりと育つよう、常に柔らかく心を耕した状態でありたいと考えています。

固定観念にとらわれず、時代の流れを見定め、本市の市政運営に努めてまいります。

市民の皆様、並びに議員各位のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げ、私の施政方針の結びの言葉といたします。

いっぺー にふえーでーびる。

平成 28 年 2 月 12 日

那覇市長

城間 幹子